



## 「KYT・ヒューマンエラー防止月間」12月1日～31日にあたって

令和 2 年 1 1 月

那覇産業保安監督事務所

所長 片岡 秀之

鉱山で働く皆様、鉱山保安対策や新型コロナウイルス感染症対策を実施する等、毎日のお仕事ご苦労様です。

さて、沖縄鉱山保安対策委員会では、12月を「KYT・ヒューマンエラー防止月間」として定め、保安運動を展開します。

全国の鉱山においても機械が完全に停止する前に稼働部に近づかないといった適切な確認・手順を省略する行動や、適切な整備を行わない、さらにモーター等の稼働部に囲いが無いなど「これぐらいなら危なくないだろう」といった慣れや気の緩みに起因する不安全な行動や箇所において毎年災害は発生しています。最近の事故例では、作業員が、安全帯を着用せずに砕鉱施設の老朽化したベルトコンベアの部品の取替作業を行う際に、バランスを崩し地面に墜落、罹災した災害がありました。このような災害は危険軽視、慣れなどに起因する不安全行動の一例であります。

災害を発生させないためには、「人は必ず誤る・油断する」という前提に立ち、決められたチェック項目はもとより、その他に現場で気付いた細かい安全確認も適宜行うことを心掛けるなど、不安要素を減らしていくことが必要です。そのためには、KYT(危険予知訓練)による潜在的な危険要因の洗い出しとこの要因に対する指差し呼称・唱和が安全確認の手法として極めて有効であると考えます。

鉱業の実施においては、経営者・保安統括者はもとより鉱山労働者一人一人が担う安全確保に向け十分にこの保安運動の主旨を理解されるとともに、それぞれの職場において作業毎の安全教育、注意喚起、そしてKYTを行うことで注意力を高め、ゼロ災害を目標に安全で環境の良い職場を築きましょう。

- ★ KYTや指差し呼称・唱和をしていますか？
- ★ 「ヒヤリ」「ハット」を報告していますか？
- ★ 不安全行為をしていませんか？
- ★ 不安全箇所はありませんか？

<令和2年度 鉱山保安標語準入选作品>

**危険箇所 「時間無い」と言い訳しないで すぐ改善**

田盛 央 (東部鉱山)

**ささいな事も声かけあって 急がず 焦らず ゼロ災害**

具志堅 光(大光鉱山)

# 保安運動「KYT・ヒューマンエラー防止」の実施要領

令和 2 年 11 月  
沖縄鉱山保安対策委員会

## 1. 期 間

令和 2 年 12 月 1 日(火)～31 日(木)までの 1 ヶ月間

## 2. 保安運動の趣旨

本運動は、沖縄鉱山保安対策委員会を推進母体とし、重点目標及び期間を定め、保安運動を展開して鉱山の保安意識の高揚を図り、特に本月間では、KYT(危険予知訓練)・ヒューマンエラーの防止を図ることにより、危害防止に資することを目的とする。

## 3. 各鉱山の実施事項

### (1) 保安委員会(保安会議・グループ会議)等の開催

鉱業権者又は保安統括者(保安管理者)が中心となって保安委員会等を開催し、保安運動の意義、趣旨について鉱山労働者全員にその周知徹底を図る。

### (2) KYT・ヒューマンエラー防止の推進

鉱業権者、保安統括者(保安管理者)、鉱山労働者等による調査班を編成し、次の事項の実施状況について点検を行い、その結果を検討するとともに、改善・導入を必要とする事項については早急に措置する。

- ① KYT運動の推進
- ② ヒヤリ・ハット報告運動の推進
- ③ 指差し呼称の励行
- ④ 作業手順書の作成・見直し、遵守
- ⑤ 単独作業者の安全確認方法
- ⑥ リスクアセスメントの推進

## 4. 各地区鉱山保安対策委員会の実施事項

保安対策委員長が中心となり、保安運動推進班を編成し、地区内鉱山を巡視して相互に啓発しあう。

また、可能な地区ではビデオ上映等を行う。

## 5. 那覇産業保安監督事務所の実施事項

(1) 所長メッセージ及び推進票を鉱山に配布する。

(2) 必要に応じて監督官を派遣し、各地区保安対策委員会の支援を行う。

# 保安運動「KYT・ヒューマンエラー防止月間」推進票

令和2年 月 日

(鉱山名) \_\_\_\_\_ 鉱山 \_\_\_\_\_ 点検者氏名 \_\_\_\_\_

次の事項について、KYT、指差し呼称を励行し、不安全行為・不安全箇所等の有無を検討し、必要に応じ、見直し・改善を行い、ヒューマンエラー防止を図りましょう。また、鉱山の現状にあった作業手順書を作成しましょう。

＜点検項目＞	不安全行為・不安全 箇所等のチェック	見直し 改善状況	備考
<b>1.採掘場</b>			
① 剥土作業	[ ]	[ ]	
② 鉱山道路造成作業	[ ]	[ ]	
③ 小割作業	[ ]	[ ]	
④ 積込作業	[ ]	[ ]	
⑤ 運搬作業	[ ]	[ ]	
⑥ ダンプ作業 (ホッパー等への積出し作業)	[ ]	[ ]	
⑦ 重機移動作業	[ ]	[ ]	
⑧ 鉱山巡視・点検作業	[ ]	[ ]	
⑨ 重機等誘導作業	[ ]	[ ]	
⑩ 埋戻し作業	[ ]	[ ]	
⑪ その他	[ ]	[ ]	
<b>2.発破箇所</b>			
① せん孔作業	[ ]	[ ]	
② 火薬類運搬作業	[ ]	[ ]	
③ 火薬類装てん作業	[ ]	[ ]	
④ 発破警戒作業	[ ]	[ ]	
⑤ 発破作業	[ ]	[ ]	
⑥ 攻め出し作業 (浮石点検除去作業)	[ ]	[ ]	
⑦ 端縁処理作業	[ ]	[ ]	
⑧ その他	[ ]	[ ]	

<点検項目>

3. 碎鉱場等

	不安全行為・不安全箇所等のチェック	見直し改善状況	備考
① 始動・操作作業	[ ]	[ ]	
② 巡視・点検作業	[ ]	[ ]	
③ 修理作業	[ ]	[ ]	
④ 電気修理作業	[ ]	[ ]	
⑤ 溶接作業	[ ]	[ ]	
⑥ その他	[ ]	[ ]	

4. 重機類

① 車両点検作業	[ ]	[ ]	
② 車両整備作業	[ ]	[ ]	
③ 車両運転作業	[ ]	[ ]	
④ 玉掛け作業	[ ]	[ ]	
⑤ その他	[ ]	[ ]	

5. その他

① 人力作業	[ ]	[ ]	
② 伐採作業	[ ]	[ ]	
③ 高所作業	[ ]	[ ]	
④ その他	[ ]	[ ]	

総合評価 (A:良好、 B:部分改善必要、 C:全体の見直し必要)

(1) 採掘場	[ A 、 B 、 C ]
(2) 発破箇所	[ A 、 B 、 C ]
(3) 碎鉱場等	[ A 、 B 、 C ]
(4) 重機類	[ A 、 B 、 C ]
(5) その他	[ A 、 B 、 C ]